

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第38回本部会議 記録

日 時／令和3年2月26日（金）
15：00～15：25
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第38回本部会議を開催をいたします。早速議事に入ります。本日の協議事項2件でございますけれども、そのうちのまず1点目「感染拡大防止に向けた施策等」についてであります。これにつきまして、まず「道内の感染状況」等について、保健福祉部長から説明をお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

資料1をご覧くださいと思います。道独自の警戒ステージの指標を載せておりますが、昨日時点で全道及び札幌市ともに、感染経路不明割合を除きまして、入院患者数、療養者数などの指標について先週と比べ改善しております。

次に、「最近の感染状況等について」であります。道内の新規感染者数は減少が続きまして、昨日時点で10万人当たり5.9人となっており、陽性率も低い水準で推移してございますが、引き続き、各地で飲食の場面や職場などでの感染が発生しており、注意が必要でございます。また、地域別では、札幌市が、昨日時点で10万人当たり7.7人、小樽市でも7.7人と、減少傾向が続いております。このところ上昇傾向が伺えます感染経路不明の割合については、その実数自体には大きな上昇は見られませんが、引き続き注視が必要と考えています。

次に医療提供体制についてであります。入院患者数や重症者数などは、緩やかな減少傾向が続いておりまして、昨日時点で、道の警戒ステージ4の目安であります道内病床350床に近づき、札幌市内でも、病床110床を下回ったものの、医療提供体制への負荷は長期にわたり継続しており、引き続き、負荷の軽減に努めていくことが必要であります。

最後に、今後の対策であります。目標としていました「新規感染者数10万人当たり15人」を下回る水準を実現し、入院患者数も、時短要請の前倒し解除の目安といたしました道内病床350床に近づき、札幌市内では110床を下回り、減少傾向となっておりますことから、地域を限定した要請の期限であります2月28日をもって、札幌市内と小樽市内における不要不急の外出や往来の自粛とともに、札幌市内における営業時短に関する要請の措置、札幌市の警戒ステージ4相当の取扱いを終了することとしたいと考えています。

一方、3月以降、就職や転勤、卒業や進学等に伴います人の移動や会食機会の増加による感染の再拡大に備えるとともに、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりが

必要と考えています。また、未だ、全国的には、緊急事態宣言が発令されておりますことから、引き続き、飲食の場面におけます感染リスクの回避など感染拡大防止の徹底に取り組むことが必要です。

なお、お手元の3ページ以降のデータ等につきましては、後ほど、ご参照いただきたいと思っています。

続いて、資料2をご覧くださいと思います。新型コロナウイルスワクチンの動向について、報告をさせていただきます。まず始めに、医療従事者向け先行接種であります。国においては、今月17日から、全国の国立病院などの従事者を対象に先行接種を開始しており、道内では、19日から7施設において、順次接種が開始されております。なお、この接種の半数程度を対象に国の厚生労働科学研究といたしまして、体温や全身の症状、副反応などを調査することとされております。

次に、先行接種以外の医療従事者のワクチン接種については、3月1日の週から順次出荷される予定と伺っており、道内には計50箱供給される予定と伺っています。

次に、高齢者のワクチン接種についてであります。4月5日の週から順次出荷される予定と伺っておりまして、道内には計22箱供給出荷される予定と伺っております。このように、ワクチン接種につきましては、国の方針が変更され、当初の予定より、必要量を下回る量が配分されることとなるとともに、医療従事者の優先接種につきましては、前倒しで配分されることになっており、接種準備に負担や不安が生じておりますことから、先行接種のノウハウや課題、副反応の知見などを速やかに提供いただくとともに、限られたワクチンの配分量を前提として、迅速かつ効率的に接種を進めていく上で、その優先順位や余剰品の取扱いなどの面で、混乱が生じず、地域で納得感が得られるよう国として考え方を早急に提示するなど、働きかけを行っているところでございます。地域において、迅速かつ効率的に接種が進められますよう、各本部員の皆様のご協力の下、市町村や関係機関等とも連携を図りながら、円滑なワクチンの接種体制を構築してまいりたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

関連いたしまして、「札幌市の感染状況」について、札幌市の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市内の感染状況につきまして、資料3に基づきましてご説明をいたします。では次のスライドをご覧ください。新規感染者数は、直近では1月の下旬から2月初めにかけて一時的に増加傾向が見られておりましたが、それ以降は減少傾向が続いてございます。昨日2月25日時点の週合計の数字を見ますと、151人が1週間の患者数でありまして、1日あたりに直しますと22人でございます。10万あたりでは、7.7人となっているところです。また、直近一週間では感染経路が不明な方の割合、これは灰色の棒グラフのところの割合となりますが、やや高い状況にございます。

では次のスライドをご覧ください。札幌市民の新規感染者数、これは黒い棒グラフでご

ございますが、それと入院患者数、これは黄色い棒グラフでございます。また重症者数、緑の折れ線グラフでございますが、この日ごとの推移を示してございます。入院患者数につきましては、着実に減少している状況でございます。また、重症の患者数につきましては、日ごとの増減が見られるものの、ピークでありました12月16日の19人に比べますと、減少している状況でございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。感染経路が判明している新規感染者数につきましては、直近では家庭や会社、学校等の割合が増えておりますが、色がカラフルになっているところを見ますと、様々な場面や場所が感染経路となっている状況がうかがえることです。

それでは最後のスライドをご覧ください。札幌市内の集団感染事例の状況でございますが、11月以降、発生件数は減少傾向にございますが、直近では緑色の会社の部分の割合ですとか、それから濃いオレンジ色の社会福祉施設等での感染事例の発生が続いていることから、感染の広がりには今後も警戒が必要と考えているところでございます。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、「感染拡大防止に向けた施策」等について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

資料4「感染拡大防止に向けた施策について」をご覧くださいと思います。道内の感染状況は、今、保健福祉部長、札幌市さんの方からもご説明ございましたが、札幌市内及び小樽市内につきましても、新規感染者数は減少しており、また、札幌市の入院患者数は時短要請の前倒し解除の目安110床を下回ったところであります。こうしたことを踏まえまして、地域を限定した強い措置である不要不急の外出や往来の自粛及び営業時短につきましては、当初の予定どおり、2月28日をもって、終了することとしたいと考えております。なお、営業時短につきましては、すでに前倒し解除の目安を下回っておりますけれども、事業者の営業などの準備のことも踏まえて、期間途中での解除はせず、28日をもって終了としたいと考えております。

一方、全国的にも感染者数の減少傾向が伝えられておりまして、道内においても、営業時短等の終了によって、過度に感染防止への意識が緩むことを避けなくてはならないと考えております。また、3月以降の人の移動等に伴う再拡大に備えるとともに、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりも必要であることから、現在の改善傾向をしっかり定着させるために、あと1週間、3月7日まで、集中対策期間として対策に取り組むことを、決定したいと考えております。

スライド1でございますけれども、協力要請のポイントでございますが、対策期間を令和3年3月7日までといたしまして、緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来を控える、「新北海道スタイル」の実践を宣言していない店舗や施設の利用を控える、できる限り同居していない方との飲食は控えるなど、感染リスクを回避する行動の徹底を

引き続き要請するとともに、新たに、人事異動や入社、入学に伴う人の移動等による感染拡大を防止するための取組を推進することにつきまして、道民、事業者の皆様へ協力を要請したいと考えております。なお、下段にございますけれども、先ほど申しましたように、営業時間の短縮、あるいは外出往来の自粛につきましては、28日をもって終了としたいと思っております。

スライド2以降は、ただいまのポイントを含めまして、協力要請等の詳細についてでありますので、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。また、スライド5に関連しまして、別添資料5をお配りしております。「『転勤・入社・入学』の場面での新北海道スタイルについて」という事例集でございますが、これは去る2月22日に関係団体等へお知らせしております。こちらも、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に資料6をご覧いただきたいと思います。今般の「感染拡大防止に向けた施策」等につきましては、専門家及び有識者の方々のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしております。専門家及び有識者の皆様からは、感染拡大防止に向けた施策については、概ね「妥当である」というご意見をいただいておりますが、対策期間につきましては、ゴールが見えない取組は、道民のモチベーションが持たない、期間を3月7日までとし、「少なくとも1週間気を抜かず頑張りましょう」というメッセージを出すことが必要、というご意見をいただきました。これを踏まえまして、当初の道案では、「国内に緊急事態宣言が発令されている間」と集中対策期間をしておりましたけれども、このご意見を踏まえまして、対策期間を「3月7日まで」とすることとしたいと考えております。

このほか、感染が減少傾向になっていることに対して、道民の皆様への賞賛の言葉を発信してほしい、また、リバウンドを防ぐため、日常生活における基本的な取組の実践について道民の方々の理解を得ていくことが必要、あるいは、時短等の終了について賛同するけれども、気の緩みが懸念され、飲食の際のリスク回避の徹底を発信すべき、といったご意見が寄せられております。また、前倒しの解除の目安であります道350床、札幌市110床を達成していない状況で対策を解除することの説明を分かりやすくすべき、というご意見もございました。本日の会議資料では、札幌市104床と、110床を下回っておりますけれども、有識者会議の皆様へのご照会時点では111床であったものでございます。また、この道350床、札幌市110床とは、2月28日までの期間の途中で時短要請を解除する場合の前倒し基準でございました。今回、こうした目安にも近づき、また、札幌市では既に下回っておりますけれども、改善が見られることから、当初予定どおり、2月28日をもって時短要請等を終了するものであることを補足説明させていただきます。

次に、関係団体、市町村からも、概ね「妥当である」というご意見をいただきましたほか、約4ヶ月近くにわたる要請が解除されることは歓迎、あるいは、要請終了等をきっかけに「気の緩み」が生じ、感染拡大に転じることのないよう、知事自らメッセージを発していただきたい、道の各ステージの考え方やその対策、自粛等求められた時の解除基準を明確にするとともに、一層丁寧な説明、周知をお願いしたい、経済活動はかつてないほど深刻なダメージを受けており、雇用維持及び事業継続に引き続き支援をいた

だきたい、などの意見が寄せられたところでありまして、今後の対策に活かしてまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

関連して、小樽市の状況などにつきまして、後志総合振興局長からお願いいたします。

【北谷後志総合振興局長】

私の方から、管内の感染状況等につきまして、ご説明させていただきます。小樽市では年明けから、複数の集団感染が発生いたしまして、感染者数が急激に増加しましたことから、1月28日から、小樽市内における不要不急の外出と自粛、小樽市との往来の自粛などを協力要請を行ってまいりました。この間、小樽市民を始め、多くの皆様の御理解と御協力をいただき、新規感染者数が大幅に減少してきたところでございます。

一方、管内倶知安町におきまして、新たに飲食店での集団感染が発生するなど、新規感染者数が増加している状況にあります。このため、近隣の保健所からも応援職員を派遣していただき、また、外国人住民が多い地域でございますことから、通訳の確保など、国際課のご協力もいただきながら、振興局で独自作成しました英語版のチラシの配布、それから、地域の外国人が多く参加するSNSの活用などにより感染拡大の収束に向け、鋭意取り組んでいるところでございます。今後とも引き続き、倶知安町、あるいは関係団体と連携して、取組を進めてまいる考えでございます。私の方からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明のありました「感染拡大防止に向けた施策」等についてでございますが、これにつきましては、説明のありました内容のとおり、当本部として決定することといたしますが、よろしいでしょうか。では、そのように決定させていただきます。

それでは、次に、議事の2点目です。イベント等の開催制限について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

【倉本総合政策部長】

資料7をご覧ください。このたび、国の方針が変更されまして、イベント等の開催制限につきましては、現行の取扱いを当面4月30日まで延長することとしたいと考えております。具体的には、収容率に関しまして、クラシック音楽コンサートなど、大声での歓声等がないことを前提としたものについては、収容率100%以内、また、ロック、ポップコンサートなど、大声での歓声等が想定されるものにつきましては、収容率50%以内とされております。また、人数上限につきましては、1万人を超えるものについては、収容人数の50%、また収容人数1万人以下のものは、5千人までということで、この収容率と人数上限、どちらか小さい方を限度として、取り扱うということとされております。そういうことで、今後、道としても対応していきたいと考えております。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいま説明のありました、イベントの開催制限につきましては、説明のありました内容のとおり、当本部として決定することといたしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定させていただきます。

その他、各部・各振興局などからご発言などはありますでしょうか。よろしいですか。はい、それではここで本部長からお願いをいたします。

【本部長（知事）】

2月16日から新しい集中対策期間ということで、取組を進めてまいりました。この間、皆様のご理解、ご協力によりまして、道内の新規感染者数は、着実に減少いたしました。人口10万人当たりの感染者数「5.9人」と、10月下旬の水準まで低くなったわけであります。

また、入院患者や重症患者の減少傾向、こちらも続きまして、全道で370床ということで、目安としてきました「350床」、こちらが近づきつつあるという状況であります。

札幌市内及び小樽市内の状況についても、改善が進みました。目標としていた10万人当たりの新規感染者数「15人」ということで目標としてまいりましたけれども、こちらを大きく下回る水準を実現しております。札幌市内の病床も時短要請の前倒し解除の目安といたしました「110床」、こちらを下回る状況にまで至ったところであります。

こうしたことを踏まえまして、地域を限定した強い措置であります不要不急の外出や往来の自粛及び営業時短につきましては、当初の予定どおり、2月28日をもって終了いたします。道内の感染状況がここまで改善するに至ったのは、長期にわたり感染対策に懸命に取り組んでいただきました道民の皆様、厳しい経営環境の中で、時短など、ご理解とご協力をいただいた事業者の皆様、そして、最前線でコロナとの闘いに立ち向かっていただいております医療従事者の皆様、市町村など地域の皆様、関係団体の皆様など、すべての皆様のおかげであります。これまでの多大なるご理解、そしてご協力に対して心から感謝を申し上げます。

一方で、全国的に、感染者数の減少、こういったものが伝えられております。また、一部地域で緊急事態宣言が、前倒しで解除される、そういった動きが報じられております。どうしても警戒感が薄れてしまう、そういう状況にあります。道内においても、外出自粛、往来の自粛、営業時間の短縮要請などの強い措置は2月28日までとするわけですが、ここで、過度の気持ちの緩みは絶対に避けなければなりません。道においては、3月7日までを集中対策期間といたします。この皆様との努力を積み重ねて作り上げた、この改善傾向をしっかりと定着させていくために、残り約1週間、道民の皆様には、お一人おひとりの感染防止対策の徹底について改めてお願いしたいと思います。

そして、これから人の移動が活発化して、会食の機会が増加する、そういう季節を迎えるわけであります。また、ワクチンの一般の方々への接種、こういったものに備えまし

て、安心して接種を受けられる、そういった環境づくりが必要であります。新型コロナウイルスワクチンの接種は、感染対策の決め手となるものであるわけですが、我が国が、かつて経験したことのない大規模な取組でもあります。その円滑かつ効果的・効率的な接種に向けて、道と市町村がこれまで以上に連携して取り組んで行かなければなりません。地域における準備作業が本格化してきたことから、各地方本部におかれは、関係部門が連携するなど、振興局一体となって、地域の実情に即した形で、市町村支援に努めていただくように改めて指示いたします。

また、各本部員においては、残りの集中対策期間、3月7日まで1週間あります。気を緩めることなく、今一度、感染の徹底的な抑え込みに向けまして、市町村や関係団体などとも認識を共有し、連携を図りながら、飲食の場面における感染防止対策などの取組を積極的に進めていただくように指示いたします。よろしく願いいたします。

【副本部長（中野副知事）】

はい、それでは、ただいま本部長からの指示がありました点については、各本部員、しっかりと対応をとっていただきますようお願いいたします。では以上をもちまして第38回本部会議を終了いたします。

(了)